

1973年の瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸内法）制定から50年を迎えたのを記念する式典が12日、神戸市中央区の神戸国際会議場であった。同法は、かつて「瀕死の海」と呼ばれた瀬戸内海の再生を目指した。式典では高校生、大学生らが瀬戸内海や周辺地域の課題について学んだ成果を報告し、参加者が将来像を巡り意見を交わした。（竜門和諒）

「瀕死の海」再生掲げ半世紀

瀬戸内海は高度経済成長期、工場や家庭の排水で多くの環境問題を生じた。排出規制などを定めた瀬戸内法で汚染は減った一方、プランクトンなどの栄養素となる窒素やリンも減少。海の貧栄養化は漁獲不振を招いた。国は2015年、瀬戸内法を改正し「豊かな海」を目指す政策へ転換した。

式典は環境省などの主催。瀬戸内に面した府県を中心に21校の高校生がポスター発表

瀬戸内法50年、神戸で式典

し、大学生らがフィールドワークを通して見えた課題や解決策を紹介した。

香川大と徳島大のグループは、海に関心がない「海離れ」が進んでいると指摘し、産官学が連携した催しで興味を持ってもらおうと主張。神戸大と関西学院大のグループは、江戸期に現在の大阪―北海道間で物資を運んだ北前船にな



瀬戸内海の将来像について高校生や大学生らが意見を交わしたパネル討議＝神戸市中央区港島中町6

高校、大学生ら課題を議論

ら、瀬戸内海の歴史や食文化を体験してもらおう「北前クルーズ」の実施を提案した。パネル討議に登壇した兵庫県立尼崎小田高2年の田中宋樹さん(17)は「授業で海や山に行ったことで、塩害について調べるようになった。後輩にも体験することの大切さを引き継いでいきたい」と話した。